

公長シ 第 134 号
平成 27 年 2 月 20 日

会 員 各 位

公益社団法人長岡市シルバー人材センター
理事長 久須美 博

年会費納入方法の変更について（通知）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、年会費の納入については、これまで地域班長さんからの集金を基本としてまいりましたが、地域班長さんと事務局の負担軽減を目的とし、下記のとおり平成 27 年度の年会費納入より、配分金からの控除に変更させていただくことといたしましたので、ご協力をお願いします。

なお、都合により現金でのお支払いを希望される方は、4 月末までに最寄りの事務所へ納入してください。

記

- 1 開始日 平成 27 年 4 月 1 日より
- 2 控除方法 配分金からの控除方式とし、4 月に働かれた分又は、5 月に働かれた分のいずれかで、配分金が 3, 0 0 1 円以上の場合に控除する。
- 3 控除日 1 回目：5 月 21 日（木）
2 回目：6 月 19 日（金）
- 4 その他 **現金でのお支払いのない方及び配分金からの控除ができなかった方（派遣業務のみに就業されている方を含む）**については、6 月下旬に地域班長さんから集金させていただきますが、ご不在の際は、納付書をお届けしますので、事務所へ納入をお願いします。
- 5 お問い合わせ ご不明の点がありましたら、最寄りの各事務所へお問い合わせください。